

事業種別	山北町
○職業相談 ○職業紹介 ○助成金	ハローワーク松田と連携して、就業情報について情報提供 (駅前コンビニ内の公共交流スペース及び担当課窓口に配架) (町HPにて情報公開)
主管課	定住対策課
連絡先	0465-75-3650
○起業創業支援 ○助成金	●ワンストップ相談窓口を設置し、山北町商工会や地域金融機関と連携し、創業時の課題解決をサポートしている。また、必要に応じて連携機関の中小企業診断士、経営指導員につなぎ、販路開拓等のサポートも行う。
主管課	商工観光課
連絡先	0465-75-3646

事業種別	山北町
○空き家バンク	<p>【空き家バンク】</p> <p>11軒</p> <p>賃貸3 売家3 売地4</p> <p>貸地1</p> <p>民間協力有</p>
主管課	定住対策課
連絡先	0465－75－3650
○住宅取得補助	<ul style="list-style-type: none"> ●新築祝い金：町外から転入、町内で転居する若者・中堅世帯を対象に一世帯につき1回限り転入20万円、転居（世帯分離等）10万円を交付 ●二世代同居近居奨励金：上記対象者のうち、親と同居または町内で近居する世帯には10万円を加算 ●空き地活用助成金：空き家バンクに登録されている空き地を活用して小規模賃貸住宅を新築したオーナーに対して、1棟につき20万円の助成
主管課	定住対策課
連絡先	0465－75－3650
○住宅リフォーム補助	<ul style="list-style-type: none"> ●空き家活用助成金：空き家バンクに登録されている空き家を取得・利用する希望者に対して、その空き家の居住環境の整備に必要な費用を10万円以内で補助
主管課	定住対策課
連絡先	0465－75－3650
○その他独自の取組	<ul style="list-style-type: none"> ●勤労者等住宅資金利子補助金：町内に自己の住宅を取得するために町が指定した金融機関から住宅資金の融資を受けた場合、支払利子の一部を補助 ●フラット35子育て支援型／地域支援型 ●住まいづくり、子育て支援をまとめたパンフレットの作成及び配架。
主管課	定住対策課
連絡先	0465－75－3650

事業種別	山北町
独自の育児関係支援（医療費助成等）①	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て支援センター：乳幼児を育てる子育て世代を支援するために支援センターを設置し、子育てアドバイザーを配置 ●ファミリーサポートセンターやまきた：病後や急用の際、子どもを預かりや保育園や幼稚園の送り迎え代行をNPO法人に委託。
主管課	福祉課
連絡先	0465-75-3644
独自の育児関係支援（医療費助成等）②	<ul style="list-style-type: none"> ●出産祝い金：子どもを出産した世帯に対し、お祝いとして出産祝い金を支給（第1子は3万円、第2子・第3子は5万円、第4子以降については10万円を支給。）
主管課	福祉課
連絡先	0465-75-3644
独自の育児関係支援（医療費助成等）③	<ul style="list-style-type: none"> ●紙おむつ支給：2歳までの子どもを養育している世帯に対して、支給決定から18か月間、紙おむつ購入券を支給（1か月税別2,400円分）
主管課	福祉課
連絡先	0465-75-3644
独自の育児関係支援（医療費助成等）④	<ul style="list-style-type: none"> ●小児医療費補助 0歳から15歳（中学校修了）までの子どもを対象に、入院・通院・調剤費等の自己負担分を助成 ●ひとり親家庭等医療費助成 保護者がひとり親等である場合に、子どもが18歳に達するまでの間、子どもと保護者の医療費（保険適用分に限る）の本人負担分が無料
主管課	福祉課
連絡先	0465-75-3644
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑤	<ul style="list-style-type: none"> ●保育料の一部支援：国の減免制度+町独自に第2子の保育料を1/4とする減免。国の制度では対象にならない兄弟姉妹の同時入所以外の児童についても、世帯内第2子以降であれば、1/2とする負担軽減 ●放課後児童クラブ：保護者が昼間留守家庭の児童を対象にした学童保育を小学校に設置。
主管課	こども教育課
連絡先	0465-75-3648

独自の育児関係支援（医療費助成等）⑥	<ul style="list-style-type: none"> ●妊婦健康診査費用補助：14回分の妊婦健康診査費用補助券を発行 ●産婦健康診査費用補助：1回分の産婦健康診査費用補助券を発行 ●妊婦タクシー費用助成：妊婦がタクシーを利用した際の費用を助成（1回13,000円を上限に最大5回（妊娠後期4回、陣痛発生時1回）） ●ママ・パパクラス ●乳幼児ニコニコ相談：保健師や栄養士が会場で妊娠や育児について心配ごと相談。 ●赤ちゃん訪問：保健師が訪問し育児や産後の健康相談
主管課	健康福祉センター（保険健康課）
連絡先	0465-75-0822
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑦	<ul style="list-style-type: none"> ●通学補助：一定の地域から町内小・中学校へ遠距離通学をする児童・生徒を持つ子育て世帯に通学費の一部援助
主管課	こども教育課
連絡先	0465-75-3648
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑧	<ul style="list-style-type: none"> ●就学支援：経済的な理由で就学困難な児童・生徒の保護者に学校生活に必要な学用品費、給食費、修学旅行費、中学校制服購入費などの補助
主管課	こども教育課
連絡先	0465-75-3648
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑨	<ul style="list-style-type: none"> ●特定不妊治療費の助成：不妊治療のうち、保険適用外の治療費について神奈川県が実施している助成額から最大10万円上乗せし助成。 ●不育症治療費の助成：不育症治療費のうち最大30万円を助成。
主管課	健康福祉センター（保険健康課）
連絡先	0465-75-0822

事業種別	山北町
○移住体験プログラム（お試し居住等）	<ul style="list-style-type: none"> ●お試し住宅「ホタルの家」：2週間から14週間で山北町に滞在し、町の地域性や気候・生活を体験できる
主管課	定住対策課
連絡先	0465-75-3650
○現地見学会	<ul style="list-style-type: none"> ●空き家見学ツアー：町の空き家バンクに登録されている物件の紹介と地域体験イベントにより、町の魅力を知っていただくツアー
主管課	定住対策課
連絡先	0465-75-3650
○移住促進イベント	<ul style="list-style-type: none"> ●ふるさと回帰フェア、移住交流フェアにおけるブース出展 ●移住セミナーへの開催（他自治体との共催・単独開催） ●やまきたLove婚：町の資源を活用した男女のふれあいの場を提供し、地域の活性化及び定住促進に寄与することを目的としたイベント。 ●やまきた体験ツアー：都市部（東京都・横浜市・川崎市等）の方が山北町を訪れ、自然体験・地域体験することで町の魅力を知っていただくことを目的としたツアー <p><u>※令和4年度より事業廃止</u></p>
主管課	定住対策課
連絡先	0465-75-3650
○地域コミュニティ交流会	<ul style="list-style-type: none"> ●移住者交流会：町へ移住した方等が集い、情報交換や意見交換等を行い、懇親を深めるイベント ●町外と里山暮らしを通した交流施設・事業を運営「一般社団法人 かながわ地域振興会」 ●移住者ネットワーク「ほたるの会」
主管課	定住対策課
連絡先	0465-75-3650
○その他独自の取組	<ul style="list-style-type: none"> ●移住・定住の促進に向けた官民連携のための包括協定：ユーミーらいふグループ 日本PFIインベストメント（株）、（株）タウンニュース社、（株）横浜銀行と包括協定を締結し、民間企業との連携をさらに強化して定住施策に取り組んでいる。 ●オンライン移住相談窓口「やまぶき」（事前申込制） ●移住者インタビュー特集を作成しYouTubeへ公開。 ●Facebook「やまきたで暮らしてみよう」による情報発信 ●その他公式SNSによる情報発信 ●関係人口創出に向けたSNSマーケティングの展開
主管課	定住対策課
連絡先	0465-75-3650

事業種別	山北町
○生活支援に係る施策①	●町内循環バス（ぐるりん）の運行
主管課	企画総務課
連絡先	0465-75-3651
○生活支援に係る施策②	●福祉タクシー運行事業：山間部にて生活する高齢者の通院や買い物等、移動手段を確保するため高齢者福祉タクシー助成券を交付します
主管課	福祉課
連絡先	0465-75-3644
○生活支援に係る施策③	●森林セラピー：医学的根拠に裏付けられた森林浴効果を心身の健康増進や疾病予防を目的に町内の森林を活用して町民への健康づくり増進事業として実施。
主管課	健康福祉センター（保険健康課）
連絡先	0465-75-0822